

2019年5月

理事・監事各位

社会福祉法人友の会
理事長 土居 賢二

2018年度事業計画にもとづく実施報告

2018年度の事業について次の通りご報告いたします。（詳細は2018年度なかま共同作業所事業報告2018年4月～2019年3月）※は実施報告

1. 2018年度事業運営の基本的視点

社会福祉法人友の会は、定款および運営規定を基本として、2009年度から打ち出している「事業運営の基本」については、2018年度も昨年同様に下記の7項目とし様々な事業運営に反映した。

- (1) なかまが楽しく通える、家族が安心できる場所であること
- (2) なかまの人格を尊重し、お互いの信頼関係を築くこと
- (3) なかまの望みを大切にし、その実現に努力すること
- (4) なかま・家族・職員の間で支援のあり方等、情報共有が出来ていること
- (5) なかまを支援する職員の人格が尊重され、将来に夢を持てること
- (6) 健全な財政運営を心がけ、環境・設備等を常に整備すること
- (7) 利用者はじめ、障がい者の権利等を学習・理解し、実現に力を合わせる

※この(1)～(7)の方針は、「なかま共同作業所」を紹介する時に、いつも紹介している。小学生、中学生の訪問時に説明したり、市役所職員の新人研修、あるいは職員の新人の研修等にも紹介して、施設運営の視点を強調している。この視点は、これからも継続してゆきたい。

2. 2018年度の事業運営の留意点

- (1) 「制度改革」による法人組織の変更にそって、理事会・評議員会の「施設運営の関わり」を整理し、利用者のために法人と施設運営の円滑な推進をはかる。

※法人の制度改革については指導監査でも強調されてきたところであるが、施設の運営や事業の展開のなかで、理事会・評議員会などの役割分担を今後も進めてゆきたい。

- (2) 利用者の定員を40名から50名に増員し、施設的环境を整えつつ収入の安定をはかる。

※定員増の申請は、2018年5月に受理されている。生活介護は15名から20名へ、就労継続支援B型は25名から30名へ定員増を果たした。しかし収入の安定化については、

多機能型サービスは今年度4月からの基本報酬の制度改正で減収となった。平均工賃の額により7段階に分類。工賃が高いほど基本報酬の額も高くなる制度に改定。そのためB型の7割が減収と言われている。

(3) 職員研修および福祉関連資格取得の推等により専門性を自覚し、知識・技術の向上をめざしサービスの質の向上をはかる。

※資格取得をめざす職員は皆無だったが、条件さえ合えばサビ管等の資格にもチャレンジさせたい。「介護福祉士実務者研修」の社協や他の団体の主催の研修会にも積極的に参加させてゆく。「障害者虐待防止法」「障害者権利条約」等の学習等は、きょうされん主催の研修会でも取り上げているので、そこでも学習の機会にしたい。

(4) 利用者・家族・役員間に「障害者権利条約」等の学習する機会を提供し、学習に参加できる場をつくりたい。

※行政・社協の研修案内は職員を対象としたものが多く職員にはできるだけ参加の機会を与えているが、きょうされん主催の研修会に参加された家族の方々には権利条約などの学習する機会となっている。条件が許せば今後は役員の方にも呼びかけてみたい。

(5) 「グループホーム（生活施設）建設」に向けて具体的に取り組んでいきたい。

※具体的に土地の提供者もあらわれているので、田んぼにグループホームに転用ができるかどうか調査中。市役所、土地改良区にも相談しているところである。すでにグループホームの建設を実現したところの意見を聞く機会を持つことにしている。

(6) 施設の老朽化も進んでいるので、LEDの取り換え・厨房のガス配管の不備等予算に組み入れ修理・修繕をすすめていきたい。

※今年度、集合作業室はLEDに交換を完了。効果は抜群で、明るいし故障がない。今年度は相談室多目的室（生活介護）の部屋の照明をLEDに交換したい。

(7) 安全を兼ねた生活の環境づくりとして駐車場の車止めなどの整備を進めたい。

※2018年度は2017年度に比べて車の事故は減少。送迎バスの車の耐用を考えたら買換えも検討したい。車止めはまだ木材を使用している。

(8) 職員が生きがいや働きがいをもてるように、退職金制度なども整備して、労働環境を整えてゆきたい。

※退職金制度は今年度中に創設して正職者には全員対応することができるようにした。

3. 利用者への支援および支援計画の確立

- (1)利用者および家族のニーズ（施設・支援員への要望も含む）の把握と、そのニーズに沿った支援を実施したい。
- (2)年間を通して2回、3・4月と10月に支援計画の作成やモニタリングあるいは見直し、総括を行う。
- (3)利用者・家族・職員との日常のコミュニケーションを重視し、利用者のフォローアップに努める。
- (4)「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」を遵守し、人権にかかわる虐待・差別に関しては小さなことも見逃さない。

※支援計画については、支援員だけでなく事務職員も含めて定期的に担当者の原案をもとに協議をしている。利用者と家族の情報交換である「連絡ノート」の書き方は、今後の学習課題として残っている。また特定の支援員の指導に対して不満のある利用者がいたが、利用者の話を聞きつつ支援員への指導を強化した。何度も話し合いを持ったが本人の自覚が弱く、体調不良もあり退職勧告を行った。障害者虐待防止法などの観点を導入した指導の在り方や採用の際の試用期間で能力を見極めたい。

4. 生活介護について

- (1) 利用者の排泄及び食事等の介助、創作的活動又は生産活動の機会の提供、レクリエーション等その他必要な援助を行い、身体機能又は生活能力の向上に努力する。
- (2) グループ全体および個別の観点から、日常的な散歩・買物・音楽等を楽しみ、軽作業・木工・アルミ缶・シュレッダーなどの作業に従事しながら、介護のあり方と自立支援の方法を大切にしたい。
- (3) 利用者の工賃は、「就労B型」と差別することなく、福祉事業（「本人支給金」）としての支出を継続するものとする。

※軽作業や創作活動、散歩等多彩な活動をして自立支援をはかっている。また就労支援の利用者たちと行事などでは一緒に行い、お互いの交流をはかっている。就労支援利用者の工賃と同額を本人支給金として支払っている。

5. 就労支援事業について

- (1) 利用者の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう就労支援を行う。特に本人の就労希望職種を重視したい。
- (2) 地域の実情ならびに製品・作業の需要・供給状況を考慮し、作業時間、仕事量及び生活時間等が利用者に過重な負担とならないよう配慮したい。
- (3) 利用者工賃を引き上げるためには、事業の見直し・選択・集中を行い売上増を図りたい。そのためには他の団体や個人の力を借りながら、計画的に知恵を出して努力して行きたい。
- (4) 就労支援事業を全体的および個々の状況を概観しながら、就労事業拡大のための

設備の環境整備を図り工賃向上に結びつけるよう努力したい。各班の現状と課題については下記の通り。

ア.名刺事業

高速カラープリンター、手動強力裁断機の寄付を受けて活用をしている。きょうさん関係の文書のプリントなどは就労支援事業として実施。これからも新規顧客の獲得で大幅な伸長を図りたい。点字を入れる名刺は珍しいのでこの事業は継続していきたい。

イ.外請事業

あらゆる機会を通して外請先の選択を視野に入れ、売上・利益率の良い外請先を探求したい。発達障害者などの新しい障がい領域の利用者も対象としながら、就労事業の展開を考える機会をつくっていききたい。ただ能力差から作業差や製品の質の差が生まれ、そのため納期に合わせるために職員が残業で補うという事態を解消したい。

ウ.製菓事業

様々なイベントへバザーでの出展、注文による製造などで地域の中で一定のファンが広がってきている。今後もなかま共同作業所の主要事業として、製造効率の向上、メニューの拡大、新製品開発、販路拡大に取り組んでいきたい。

エ.木工事業

施設増設で木工室の移動で、今後作業スペースの大幅な拡張・作業効率の向上が見込まれる。主力製品のみならず「ヒット商品」の創出、付加価値の高い製品作り、一品単価の高い製品の製作も目指し売上向上を図りたい。ミニ写真立てや踏み台、なべっこなど人気商品もある。ただ作業への参加者が少なく、障害程度に応じて適材適所で参加者をふやしていきたい。

※製菓・木工の製品販売が依頼できる固定場所を広げることができたが、さらに販売ルートを広げたい。購入先は利用者、家族、職員、後援会などに負うところが大きい。施設と取引のある事業所などの注文も多くなっている。今後工賃向上委員をつくり製造・販売を系統的に追及してゆく事でさらに売り上がると思われる。

6. 地域交流および広報の推進

- (1) 福祉教育の一環として、これからの日本を背負うみどり小学校や和気小学校・北中学校などの生徒たちとの地域交流を今後とも行っていきたい。
- (2) 新しいパンフレットを作成（業者委託）し、地域のアピールに生かしたい。
- (3) なかまふれあいまつりの開催で地域住民とのつながりをさらに密なものにしていきたい。
- (4) HP「なかま共同作業所」の充実に努力し、一層広報・公開性に努める。定款、役員名簿、役員報酬支給基準など情報公開にもとづきHPに掲載したい。
- (5) なかま共同作業所ニュースの発行をおこない、施設の中身が丸ごとみえるようにしたい。

※今までの地域の方々との交流で作上げた関係を維持することができた。地域の中の施設を考えた場合、さらにその関係を深め施設の特色を活用して相互協力ができることを考えたい。まだニュースもまだ発行できておらず、HPなどのPRの工夫が課題として残っている。

7. 「生活施設建設委員会」の現実的具體化

「グループホーム」については、建設に向けて具体的に実践してゆく。「生活施設建設委員会」として資金面・運用面の現実的な検討を進めてゆきたい。また家族・利用者のニーズに基づく新たなサービス希望も施設機能に加えることなども検討してゆきたい。

※市役所、土地改良区、建築士などとも相談しながら建設について話を進めてきたが、現在グループホーム建設をすでに建設した事業所の話聞く機会をつくることを考えている。

8. 職員研修の実施

- (1) 人材不足の折なかなかの外の研修会に参加しづらい傾向があるが、「学習は力」に確信をもって、行政の企画やきょうされん関係の学習会や研修会にできるだけ積極的に参加していきたい。職員会議の冒頭に、毎月発行される機関誌「tomo」に載った文章の読み合せを行っている。また新人研修には「社会福祉とは何か」「支援員の仕事とは何か」「なかま共同作業のあゆみ」等について研修をしている。
- (2) 職員が常に問題意識をもち発言できるためには、自らの意見を述べる内部研修の機会も持ちたい。

※研修会や勉強会に参加した場合は、パソコンに報告を記入すると共有フォルダに入力される。パソコンから誰もが研修内容を見ることができるようになっているので、職員会議での報告とレポートによる報告の閲覧などで教育効果を高めたい。特に新人職員に研修機会の場を提供したい。

9. なかまの安全と安心のために

- (1) 防災規程にもとづく訓練を年に2回実施する。
- (2) 送迎用リフトバスなどの送迎については、特に人命尊重の観点で安全運転を心がける。
- (3) 防災グッズ・レスキュー用品の整備をおこなう。
- (4) 避難訓練等における地域との連携を進めたい。できれば将来合同避難訓練なども計画したい。

※風雨や地震などの被害がいつ、どこで起こっても不思議ではない状況である。突然のことに対応できるように訓練、予防、連絡網などを徹底している。幸い人命にかかわるような出来事は生じてはいないが、安全・安楽・安心を常に日常的に心がけておきたい。

10. 自治会・家族の会・後援会・理事会・評議員会の連携

(1) 施設や法人の運営において五つの団体が連携し、施設のイベントに積極的にかかわっていきたい。

(2) それぞれの団体は立場や機能は異なるがお互いにコミュニケーションをはかり、社会福祉法人の発展について意見を出し合い、現状と課題の認識を深めこれからのなかま共同作業所の未来について意見交流をはかっていきたい。

※理事会・評議員会ともに誰も欠員になることなく、施設運営にお力添えをいただいている。相互が交流する機会はあまりないが、人材募集、なかままつり等地域との交流事業、法人の当面する課題など施設運営のご協力をこれからもお願いしたい。

以上